

図書館ボランティア草加 なんでも Q&A



Q：会員になるために、資格は必要ですか？

A：高校生以上の草加市立中央図書館の利用者で、会の目的に賛同される方は、どなたでも会員になれます。

Q：会の運営は、どのように行われていますか？

A：日常の活動は、会の目的に沿って各部で自主的に行われています。全体の会議としては年1回の年次総会、隔月毎の役員会（各部長が構成員）が開かれます。役員会では会全体の活動を運営しながら、各部の調整、中央図書館との情報交換等が行われます。各部では定期的に部会が開催され、活動の打合せや部員間の交流が行われます。

Q：会員になると、特典はありますか？

A：L.V.S.が主催する会員を対象としたイベント（図書館見学会・折り紙サークルなど）や各種講演会などに参加できます。

Q：入会するにはどうすれば良いのでしょうか？

A：1. 中央図書館内あるいはホームページにある入会申込書に必要事項と希望する部を記入して、図書館2階のボランティア室内のポストに入れてください。
2. 希望する部の担当者から連絡があります。
3. 各部担当者から説明を受けて、正式に入会手続きをしてください。

Q：活動参加について連絡はあるのですか？

A：入部後はL.V.S.ニュースの活動カレンダーやボランティア室内の予定表に従って活動に参加してください。詳細は各部の部長や他のボランティアに確認してください。

Q：ボランティアをするとき、必要なことは？

A：活動時は必ず、ボランティア室に備付の「活動ノート」に所定事項を記帳してください。また活動中は、図書館利用者や図書館職員と区別がつくように、エンジ色のエプロンをつけてください。

Q：会費は必要ですか？

A：会の運営費として 年会費 500 円/人を徴収しています。

Q：保険や災害補償の制度はありますか？

A：草加市の市民活動災害補償制度の登録団体となっており、活動中の不慮の事故に対して一定の補償が受けられます。